

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年3月30日(2023.3.30)

【公開番号】特開2021-158559(P2021-158559A)

【公開日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2021-048

【出願番号】特願2020-57753(P2020-57753)

【国際特許分類】

H 04 N 23/63(2023.01)

10

G 03 B 35/08(2021.01)

H 04 N 23/45(2023.01)

H 04 N 23/60(2023.01)

【F I】

H 04 N 5/232930

G 03 B 35/08

H 04 N 5/225800

H 04 N 5/232290

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月22日(2023.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器であつて、

第1の光学系を介して入力された光学像に対応する第1の円形画像領域と、前記第1の光学系に対して視差を有する第2の光学系を介して入力された光学像に対応する第2の円形画像領域とを含む画像を取得する取得手段と、
前記第1の円形画像領域と前記第2の円形画像領域のうち、少なくとも一方を歪みが抑制された画像に変換することにより表示用画像を生成する生成手段と、

前記表示用画像を画面に表示するように制御する表示制御手段を有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

所定のモードを、ユーザの操作に応じて設定する設定手段をさらに備え、

前記表示制御手段は、前記所定のモードが設定されたとき、前記表示用画像を表示するように制御することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記表示用画像は矩形状であることを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記第1の円形画像領域を変換して生成された第1の表示用画像と前記第2の円形画像領域を変換して生成された第2の表示用画像のうち、どちらを表示するかを、ユーザの操作に応じて変更する変更手段をさらに有することを特徴とする請求項1ないし3の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記生成手段は、前記第1の円形画像領域および前記第2の円形画像領域を含む前記画像から切り出した所定の領域を変換することにより前記表示用画像を生成することを特徴と

30

40

50

する請求項 1 ないし 4 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記第 1 の光学系と前記第 2 の光学系それぞれは魚眼レンズであり、前記第 1 の円形画像領域および前記第 2 の円形画像領域それぞれは、前記魚眼レンズを介して入力された光学像に対応することを特徴とする請求項 1 ないし 5 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 7】

1 つの光学系を有する第 1 の交換レンズまたは前記第 1 の光学系および前記第 2 の光学系を含む複数の光学系を有する第 2 の交換レンズを装着可能な装着手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、

前記第 1 の交換レンズが装着されている場合には、前記 1 つの光学系を介して入力された光学像と対応する画像領域を含む画像を表示し、前記第 2 の交換レンズが装着されている場合には前記表示用画像を表示するように制御することを特徴とする請求項 1 ないし 6 の何れか 1 項に記載の電子機器。 10

【請求項 8】

撮像素子を備えた撮像装置であることを特徴とする請求項 1 ないし 7 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 9】

前記取得手段は、撮影指示に応じて前記第 1 の円形画像領域および前記第 2 の円形画像領域を含む前記画像を取得し、

前記表示制御手段は、

前記撮影指示に応じて前記画像が撮影された後の場合、前記表示用画像を表示するように制御することを特徴とする請求項 1 ないし 8 の何れか 1 項に記載の電子機器。 20

【請求項 10】

前記表示制御手段は、

前記第 1 の円形画像領域を変換して生成された第 1 の表示用画像と前記第 2 の円形画像領域を変換して生成された第 2 の表示用画像のうち、何れか一方を表示する場合には、前記何れか一方を前記画面の中央に表示するように制御することを特徴とする請求項 1 ないし 9 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 11】

前記表示制御手段は、

前記第 1 の円形画像領域を変換して生成された第 1 の表示用画像と前記第 2 の円形画像領域を変換して生成された第 2 の表示用画像のうち、何れか一方を表示する場合には、前記第 1 の表示用画像と前記第 2 の表示用画像の両方を表示する場合よりも拡大して表示するように制御することを特徴とする請求項 1 ないし 10 の何れか 1 項に記載の電子機器。 30

【請求項 12】

前記表示制御手段は、

前記第 1 の円形画像領域を変換して生成された第 1 の表示用画像および前記第 2 の円形画像領域を変換して生成された第 2 の表示用画像のうち一方を表示させるモード、両方を表示させるモード、何れも表示させないモードのうち少なくとも 2 つのモードをユーザの選択に応じて切り替えることを特徴とする請求項 1 ないし 11 の何れか 1 項に記載の電子機器。 40

【請求項 13】

前記表示用画像の表示中ににおける撮影指示に応じて、前記第 1 の円形画像領域と前記第 2 の円形画像領域とを有する画像を含む画像ファイルを生成し、前記画像ファイルを記録媒体に記録するように制御する記録制御手段を有することを特徴とする請求項 1 ないし 12 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 14】

電子機器の制御方法であって、

第 1 の光学系を介して入力された光学像に対応する第 1 の円形画像領域と、前記第 1 の光学系に対して視差を有する第 2 の光学系を介して入力された光学像に対応する第 2 の円

形画像領域とを含む画像を取得するステップと、

前記第1の円形画像領域と前記第2の円形画像領域のうち、少なくとも一方を歪みが抑制された画像に変換することにより表示用画像を生成するステップと、

前記表示用画像を画面に表示するように制御するステップを有することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 1 5】

コンピュータを、請求項 1 ないし 1 3 の何れか 1 項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 6】

コンピュータを、請求項 1 ないし 1 3 の何れか 1 項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記録媒体。 10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、電子機器であって、第1の光学系を介して入力された光学像に対応する第1の円形画像領域と、前記第1の光学系に対して視差を有する第2の光学系を介して入力された光学像に対応する第2の円形画像領域とを含む画像を取得する取得手段と、前記第1の円形画像領域と前記第2の円形画像領域のうち、少なくとも一方を歪みが抑制された画像に変換することにより表示用画像を生成する生成手段と、前記表示用画像を画面に表示するように制御する表示制御手段を有することを特徴とする。 20

20

30

40

50